

**令和 8 年度 尾張旭市社会福祉協議会非常勤職員（事務職）募集要領**  
令和 8 年 1 月 2 0 日

次のとおり、社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会非常勤職員を募集します。

**1 試験職種及び採用予定人数等**

- (1) 職 種 事務職
- (2) 採用予定人数 1 人
- (3) 採用年月日 令和 8 年 4 月 1 日
- (4) 勤務場所 尾張旭市渋川福祉センター内 渋川ボランティアセンター
- (5) 職 務 ボランティアコーディネーターの業務

**2 受験資格**

普通運転免許（A T 限定可）を有する者

※ 経験や資格は不問です。

※ 履歴書の〔免許・資格欄〕に記載した場合は、当該資格等の写しを添付してください。

**3 試験の方法**

書類審査及び口述試験を行います。口述試験の内容は、主として人物についての個別面接です。口述試験の所要時間は、20 分程度です。

**4 試験の日時及び場所等**

- (1) 日 時 応募があり次第、随時、試験を行います。
- (2) 試験場所 尾張旭市保健福祉センター（新居町明才切 5 7 番地）
- (3) 合格発表 口述試験終了後、1 週間程度で可否を通知します。

**5 申込方法及び受付期間**

- (1) 本会所定の受験申込書及び履歴書に必要事項を記入し、社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会に直接、又は郵送でお申し込みください。  
なお、履歴書には申込前 3 か月以内に撮影した顔写真を貼り付けてください。
- (2) 受付期間は、令和 8 年 2 月 2 0 日（金）午後 5 時まで（郵送の場合も必着）です。

**6 勤務条件等**

裏面をご覧ください。

**7 問い合わせ先**

社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会 事務局

〒488-0074 尾張旭市新居町明才切 5 7 TEL0561-54-4540（担当 星原・安井）

【裏面あり】

# 勤務条件等

## 1 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  
※ 更新制度あり

## 2 就業場所

尾張旭市渋川町三丁目5番地7（尾張旭市渋川福祉センター内）  
社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会 渋川ボランティアセンター

## 3 労働時間等

月曜日から金曜日の、午前9時から午後5時まで（ただし、60分間の休憩時間を除く。）の間に、週3日（1日あたり概ね7時間）程度  
※ 各月シフト制です。具体的な勤務日及び時間は、相談に応じます。

## 4 休憩時間

正午から60分間

## 5 休日

土曜日、日曜日、祝休日及び12月29日から1月3日まで

## 6 休暇

年次有給休暇を付与（規則第21条第2項に規定の日数）

## 7 賃金等

### (1) 単価

1時間あたり1,371円

### (2) 割増率等

ア 1日につき、7時間45分を超えたときの超過勤務時間は、25%増の単価  
イ 休日の勤務時間は、35%増の単価

### (3) 通勤手当

通勤手段及び距離に応じて支給

### (4) 賞与

原則として、年2回（6月、12月）支給

※ 基準日前6か月勤務した場合、1回あたり約2.325月相当額を支給

### (5) 支払方法

原則として、当月末締め翌月16日払い

## 8 退職に関する事項

### (1) 65歳定年制

### (2) 自己都合退職手続き（退職する日の30日前に届け出ること。）

### (3) 解雇の事由及び手続き（規則第8条、第9条）

### (4) 退職金は不支給

## 9 その他

### (1) 雇用保険加入（週20時間以上勤務）

### (2) 健康保険・厚生年金保険加入（週20時間以上勤務）

# ボランティアコーディネーターの業務概要等

## 1 ボランティアコーディネーターとは

「一人ひとりが社会を構成する重要な一員であることを自覚し、主体的・自発的に社会のさまざまな課題やテーマに取り組む」というボランティア活動を理解してその意義を認め、その活動のプロセスで多様な人や組織が相互に対等な関係でつながり、新たな力を生み出せるように調整することにより、一人ひとりが市民社会づくりに参加することを可能にするというボランティアコーディネーションの役割を、仕事として担っている人材（スタッフ）のことをいいます。

（NPO法人日本ボランティアコーディネーター協会より）

## 2 ボランティアコーディネーターの役割

ボランティアコーディネーターには、基本的に、次の8つの役割が求められます。

- (1) **受け止める** 市民・団体からの多様な相談の受け止め
- (2) **求める** 活動の場やボランティアの募集・開拓
- (3) **集める** 情報の収集と整理
- (4) **つなぐ** 調整や紹介
- (5) **高める** 気づきや学びの機会の提供
- (6) **創り出す** 新たなネットワークづくりやプログラム開発
- (7) **まとめる** 記録・統計
- (8) **発信する** 情報発信、提言、アドボカシー

この8つの役割は、互いに関連しあっています。特に「つなぐ」は、残り7つの役割の中心に位置づけられるものです。

（NPO法人日本ボランティアコーディネーター協会より）

## 3 ボランティアコーディネーターの業務

- (1) 市民へのボランティア活動に関する理解の促進、啓発活動、助言
- (2) ボランティア活動に関する情報収集と提供
- (3) 尾張旭市社会福祉協議会が主催するボランティア活動関連事業等の企画・運営
- (4) 個人ボランティア・ボランティア団体等の支援業務
- (5) 渋川ボランティアセンターの運営に係わる業務